

## 第13回教育委員会定例会 案件表

### ○日 時

令和4年7月8日(金) 午前10時00分から

### ○議 題

#### 1 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める  
陳情書〔継続審議〕

#### 2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕  
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について (資料1)  
(3) 南町小学校近隣における旅館業営業許可申請について (資料2)

#### 3 報 告

- (1) 教育長報告  
① 令和4年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について (資料3)  
② 令和4年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について (資料4)  
③ 令和4年度夏季イングリッシュキャンプの実施について (資料5)  
④ 教科書展示会の実施結果について (資料6)  
⑤ その他

#### 4 視 察

- (1) 田柄小学校における授業

令和 4 年 7 月 8 日  
教育振興部教育総務課

令和 4 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づく点検・評価については、「練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施方針」（以下「実施方針」という。）により実施している。

令和 4 年度については、下記のとおり、実施する。

記

1 点検・評価の対象

「練馬区教育・子育て大綱」（令和 3 年 3 月改定）の重点施策および新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について点検・評価を行う。

【理由】

「練馬区教育・子育て大綱」は「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点施策を示したものであるため。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、教育・子育ての分野において実施した様々な取組も点検・評価の対象とする。

2 参考資料

- (1) 実施方針（別紙 1）
- (2) 練馬区教育・子育て大綱の体系（別紙 2）

## 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

### 1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。
  - ① 「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - ② 「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。
- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 練馬区教育・子育て大綱体系図(令和3年3月版)

教育分野		子育て分野	
<p>目標 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成</p>		<p>目標 安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備</p>	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	①学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て家庭の支援の充実	①相談支援体制の充実
	②教員の資質・能力の向上		②新しい児童相談体制の充実
	③学校の教育環境の整備		③支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	①家庭教育への支援	2 子どもの教育・保育の充実	①家庭での子育て支援サービスの充実
	②学校運営や教育活動における家庭や地域との協働		②練馬こども園の充実
			③保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	①いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	①安全で充実した放課後の居場所づくり
	②さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援		②児童館機能の充実
	③障害のある子どもたちなどへの支援		③青少年の健全育成・若者の自立支援

## 令和4年第二回練馬区議会定例会 一般質問要旨【教育委員会関係】

## 教育について

## 【質問】

令和2年度に小学校で、昨年度に中学校において新しい学習指導要領が全面実施された。新学習指導要領の全面実施にあたり、留意した点と現在の取組状況について伺う。

教科担任制について、専門性の高い教員と担任が連携し、効果的な指導に繋げることを要望するが、導入の目的と課題、区内で令和3年度からモデル実施している小学校での取組の状況について伺う。

教科担任制導入後は、担任以外に複数の教員が児童に関わることとなる。教員同士が児童の様子をきめ細かく情報交換することが不可欠となり、今まで以上に、児童の成長は学校全体で担うという意識を教員の間で共有しなければならないと考えるが、見解を伺う。

物価高騰が学校給食に大きな影響を及ぼしており、政府による物価高騰に対応する緊急経済対策では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用事例として「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」を行う事業が示された。これを受け、文部科学省は地方自治体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を図るよう、先月、全国の教育委員会に求め、区もこの度の補正予算での対応を図っている。区立学校における学校給食の現況について伺う。また、給食費における保護者の負担抑制にかかる今後の支援策について、学校給食を支えている区内事業者支援を含め、考えを伺う。

## 【答弁】

教育委員会では、新学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、各教科等の改訂の要点を示した教員向けの資料を作成し、説明会や教員研修を通じて、教員への理解促進を図ってきた。コロナ禍においても、オンラインを活用した教員研修の充実に取り組んできた。

また、指導主事や校長経験者である教育アドバイザーが定期的に学校を訪問し、授業の観察後に具体的な指導を行うなど、各学校が新学習指導要領の主旨に則った質の高い教育活動を進められるよう、継続して取り組んでいるところである。

本制度は、授業の質の向上、学習内容の理解度・定着度の向上、小中学校間の円滑な接続、多面的な児童理解、教員の負担軽減を目的とするものである。東京都教育委員会では、昨年度から2年間の教科担任制の実証事業として、都内の推進校10校を指定している。区でも1校が指定を受けており、体育については中学校の教員を配置している。外国語や理科、社会科等については、小学校の教員が担当する教科を決め、教科担任制による指導に取り組んでいる。こうした取組を通じて、指導の充実が図られるとともに、教員がチームとして児童を育てるという意識の向上にもつながっている。

専門的な指導を行う教員の確保や、児童の学習状況等を把握するために教員間の情報共有の場をこれまで以上に設定するという課題がある。今後も推進校での成果および課題を踏まえ、児童一人ひとりに丁寧な指導ができるよう、より効果的な指導体制の在り方について検討していく。

学校給食法に基づき、食材料費は保護者が負担し、施設整備費や人件費は区が負担している。食材料費は、本年4月時点で、1食当たり小学校で15円、中学校で13円上回っている。教育委員会では、急激な物価高騰に対する特例措置として、4月から9月分の食材料費を補助することとし、必要な経費を今定例会に提案している補正予算案に計上している。秋以降の対応については、今後の物価変動の動向を踏まえて検討していく。また、食材料の購入にあたっては、引き続き、区内事業者の活用を各学校に働きかけていく。

## 教育環境の整備について

### 【質問】

令和元年に、当初の10年計画を7年計画に前倒しし、小中学校体育館への空調機設備の設置が順次始まった。整備計画では7年度までに整備の予定だが、児童生徒の健康面を踏まえると、計画を前倒して整備をすべき。考えを伺う。

中学校では柔剣道が必修になっているが、暑い中でも柔道着や剣道は防具を装着して行うので、健康面で心配である。武道場への空調機の早期設置について要望するが、考えを伺う。

2階以上にある体育館は、避難拠点として、災害時に運営上・耐震性等の問題があると長年にわたり指摘してきた。避難拠点としての体育館の問題解消に抜本的な対策を早期に講じるべきと考える。解決に向け、今年度調査費を計上したとのことだが、どのような調査を行い、抜本的な対策を講じる考えか伺う。

過大規模校である中村小学校は、児童数の増加により普通教室が不足し、会議室やパソコン教室等を転用するなどの対応策をとっているが、令和7年までに35人学級へ段階的に移行することも考慮すると、普通教室の確保も心配である。抜本的な解決策を講じていくには早期に改築すべきである。考えを伺う。

平成31年3月に改定された練馬区学校施設管理実施計画では、建築年次の古い学校に加え、児童生徒数の急増に伴い、教室確保のために改築が必要な学校という項目が追加された。改築には相当な財源が必要であり、国や都に補助金の増額を働きかけるとともに、以前から提言している区債の弾力的な発行で財源確保を講じられてはいかかが。現在の2校ペースでは、何十年かかるかわからない。区内事業者の緊急対応策としても、再度起債の弾力的な運用で改築校を増やすべき。考えを伺う。

充実した学校教育には、保護者や地域と連携した学校運営が不可欠であり、これまでもPTA、学校評議員、学校応援団、学校サポーター人材バンク等が設置され、組織的に学校を支えてきた。しかしながら、児童生徒が増えた学校は、指定校の変更や学区の変更等を行ったことで地域が分断され、地域間の関係が従前と違うことが危惧される。学校と家庭や地域の連携について、どのように進めていこうと考えているのか伺う。

### 【答弁】

児童・生徒の熱中症対策に加えて、避難所としても良好な環境となるよう、区立小中学校の体育館への空調機設置を進めている。既に41校に整備し、今年度は16校で工事を実施し、15校で設計を行う。令和7年度までに設置完了を目指しているが、さらなる早期設置に向けて最大限努力していく。

武道場への空調機の設置については、その必要性や財政面の課題なども十分見定めながら、引き続き検討していく。

公共施設等総合管理計画実施計画では、長寿命化に適する学校についても、体育館が2階以上にある等、避難拠点を運営する上での課題なども総合的に考慮し、長寿命化または改築を決定することとしている。

今年度は、体育館が2階以上に設置されていて、長寿命化に適する築50年以上の8校について、シミュレーションを行う。児童・生徒数の推移に基づく校舎の規模、校地面積や土地の形状を踏まえ、体育館を1階に移すことが可能か、詳細な検討を行い、その結果に基づき、学校ごとに最適な手法を検討していく。

中村小学校については、児童数の増加や35人学級の対象学年の順次拡大による教室の確保に課題があると認識している。今年度実施するシミュレーションの結果を踏まえ、対応を検討していく。

公共施設等総合管理計画実施計画に基づき、改築と長寿命化改修をそれぞれ毎年2校ずつ実施することにより、概ね築60年を目途に改築または長寿命化改修の着手が可能と考えているが、前倒しの可能性についても今後検討していく。改築に必要な財源の確保に当たっては、引き続き国や都に補助金の拡充を要望するとともに、起債や基金の活用も含め検

討していく。

学校は地域の核であり、災害時には避難拠点ともなる。教育委員会では、地域の方々の関わりを通して、子供たちに地域への愛着や誇りを育てていくことが大切であると考え、地域に根ざした教育の推進に取り組んでいる。学校の適正配置や学区域の見直し、中学校の学校選択制導入に際しては、保護者や地域の方々へ丁寧に説明しながら進めている。

令和3年3月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」においても、家庭や地域と連携した教育の推進を重点的な取組に位置付けている。今後も、家庭や地域と協働した学校運営に取り組んでいく。

## 小学校の普通教室不足について

### 【質問】

昨年4月、きめ細やかな指導と安全・安心な教育環境の整備を目的に、公立小学校の1クラス学級編制の標準人数を40人から35人に引き下げる法律が施行された。令和7年度までに段階的に6年生まで引き下げることにしているが、増加する学級数に対応できる普通教室の確保が大きな課題となる。区全体の児童数は横ばいだが、地域によっては増加しているところもある。

谷原小学校を例に挙げると、平成25年度は536人17クラスであったが、令和4年度は733人22クラスに増加している。宅地開発等により子供の人数が増えており、普通教室が足りなくなるのではないかとの声もある。35人学級の実施に向けた教室確保について、どのように取り組むのか見解を伺う。

### 【答弁】

学級編制は、国の義務教育標準法や都の学級編制基準に基づき実施している。令和4年度は、小学1年生および2年生に加え、新たに小学3年生の学級を35人で編制した。

教育委員会では、学区域ごとの年齢別の人口をベースに、私立小学校等への入学率を加味して、学級数のシミュレーションを行い、将来的に必要な教室を推計している。35人学級の対象学年の順次拡大に伴う普通教室の確保については、タブレットパソコンの導入を踏まえて、パソコン室を普通教室に転用するなど、教室の利用方法の見直し等により行う考えである。

谷原小学校については、今後も学級の増加が見込まれることから、今年度、普通教室への転用に向けた改修の設計を行う。引き続き、児童数の動向も注視しながら、普通教室を確保していく。

## 校舎の長寿命化について

### 【質問】

区立小中学校は、98校のうち半数以上が築50年を経過し、老朽化が進んでいる。しかし、1校あたりの改築経費は多額であり、短期間に集中して改築を行うことは困難である。練馬区公共施設等総合管理計画では、学校施設について、築50年を目途に長寿命化の適否を判断したうえで、長寿命化に適する建物は築60年を目途に改修を行い、目標使用年数を80年とし、その他の建物については築60年を目途に改築することとしている。こうした中、令和4年3月に改定された実施計画では、令和5年度に、初めての長寿命化改修校として、石神井南中学校の長寿命化改修に着手する計画が示された。築80年利用するにあたっては、良好な教育環境を確保する必要があると考えるが、どのような改修内容を想定しているのか区の所見を伺う。

改築経費は校舎、体育館、プールを全面的に改築した場合、近年の物価上昇を加味すると1校当たりの改築費用としておよそ40億円近くかかっている。築60年使用するのであれば、1年あたりで計算すると、約6,700万円になる。築60年で長寿命化改修し、築80年まで20年間利用すると想定すると、約13億4,000万円となる。長寿命化により、改築時期の分散

化を図ることができるが、長寿命化改修にあたってどのくらいの経費をかける想定なのか、区の考え方を伺う。

**【答弁】**

学校施設は、日常点検や法定点検により施設の不具合の兆候を把握し、随時、必要な補修を行っている。そのうえで、20年ごとを目途に、外壁、屋上防水、電気・機械設備等の改修、築40年を目途に、電気配線、空調配管、給排水配管等の改修をそれぞれ行っている。築50年を目途に長寿命化の適否を判断し、適するものは築60年を目途に長寿命化改修を行う。長寿命化改修の内容は、築80年まで使用するために必要な内外装の改修や設備の更新、子供たちの教育環境の改善、避難拠点としての機能強化等の観点を考慮して決定する。

劣化状況は学校によって異なるため、建物の状況を調査し、工事内容を精査してコスト削減に努めていく。

**中学校の部活動改革について**

**【質問】**

令和2年9月、スポーツ庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が通知され、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を実施していくと示されている。今回の部活動改革は、部活動の教育的意義を踏まえつつ、更なる学校の働き方改革を実現するため、部活動ガイドラインを踏まえた取組の一環として実施するものである。現時点での区の取組状況を伺う。

また、今後、都とどのような連携を進めていくのか、伺う。

スポーツ庁からの通知では、地域部活動の運営主体は、退職した教員、地域のスポーツ指導者等の参画によって、総合型スポーツクラブや民間スポーツクラブ等が担うことが考えられる。中学校での部活動を地域スポーツとしてとらえ、総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツ事業者等と連携し、地域スポーツを推進していくためのプラットフォームを構築していくことは、中学校の土日の部活動の指導体制を改革していくためには効果的であると考えている。区の総合型地域スポーツクラブの状況とプラットフォーム構築についての考えを伺う。

今回の部活動改革は、教員の負担軽減だけに留まらず、地域や地域人材と連携し、生徒が様々なスポーツや文化活動に触れる機会が創出され、生徒たちの可能性がさらに伸ばされることが期待される。区において、庁内関係部署間や関係外部団体との確実な調整とともに、区の中学校部活動の改革を進めていただきたいと考えているが、所見を伺う。

**【答弁】**

教育委員会では、令和元年度に策定した「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針」に基づき、部活動の指導体制を整備し、部活動改革に取り組んできた。活動時間を平日2時間、休日3時間を上限とし、週当たり2日以上以上の休養日を設けることなど、バランスの取れた心身の成長や生活に向けて取り組んでいる。令和2年度に、単独で指導や引率ができる部活動指導員を3名採用し、今年度は8名配置している。今後は、東京都教育委員会の人材派遣制度を活用するなど、引き続き、配置の拡充に努めていく。

区の「部活動のあり方に関する方針」では「地域の文化・スポーツ団体との連携」や「民間事業者の活用等」を検討課題としていた。そうした中、今月6日に、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が、令和5年度から3年間で、休日部活動の地域への移行を進める提言を発表した。区には、区立体育館を拠点として、地域の方々が運営する、7つの総合型地域スポーツクラブ(SSC)があり、区民に身近な場所でスポーツを楽しむ機会を提供するため、スポーツ教室やイベントの実施に取り組んでいる。また、区や各スポーツ団体等が主催する大会やイベントなど、様々な取組が行われ、多くの子供たちが参加している。

SSCや民間スポーツクラブの活用等、部活動の地域への移行は、教員の働き方改革の視点からも、地域が一体となって進めるスポーツ・文化振興という視点からも意義あることと

考える。一方、連携する団体や人材の確保、部活動大会等への参加のあり方、学校運営との調整、生徒の費用負担などの課題がある。

教育委員会としては、国の動向を注視するとともに、東京都や民間団体との連携を含め、中学校の部活動改革を検討していく。

## 教員の働き方改革について1

### 【質問】

2019年、政府は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、勤務時間外の労働についての目安を示した。実際にはまだ多くの教員がこの目安を大幅に超えて勤務時間外の労働が行われているとして、改革は急務とされている。現場のニーズを直接くみ取り、それに対する回答が学校現場の職員に伝わる仕組みがあるとよいのではないか。匿名アンケートはすぐにでも導入可能だと思う。教育現場の働き方改革の取組について、区はどのように認識しているか、提案した部分も含めた所見を伺う。

部活動の委託化について、現在の検討状況と教育長の考えやビジョンの発信について、所見を伺う。

### 【答弁】

区では、「教員の働き方改革推進委員会」を設置し、平成30年度に「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」を策定した。プランに基づき、サポート人材の配置や各種支援システムの導入等に加え、学校行事の見直し等を行い、教員の負担軽減に一定の成果を挙げていると認識している。これまで、推進委員会での検討や校長、園長への意見聴取とともに、指導主事の学校訪問等を通して、現状の把握に努めてきた。人的配置の要望を受けスクールサポートスタッフは、令和元年度、導入時の5名から現在110名まで増員した。匿名でのアンケートを実施する考えはないが、今後も現場の声を聞きながら、働き方改革を推進していく。

教育委員会では、令和元年度に策定した「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針」において「地域の文化・スポーツ団体との連携」や「民間事業者の活用等」を検討課題とした。区には、地域の方々が運営する、7つの総合型地域スポーツクラブ(SSC)があり、様々な取組が行われ、多くの子供たちが参加している。

今月6日にスポーツ庁が、休日部活動の地域への移行を進める提言を発表したことを受け、今後の国の動向を注視するとともに、東京都や民間団体との連携を含め、中学校の部活動改革を検討していく。

## 教員の働き方改革について2

### 【質問】

区は昨年9月から教職員の出退勤システムを導入した。状況を確認したところ、教員の49%が法律で定められた45時間を超えて残業をしていた。さらに、土日に出退勤管理システムを活用したことがない、夜8時に退勤したことにして仕事を続けている、といった声が届いている。教員の超過勤務の過少申告の実態について認識を伺う。また、各教員に土日も含めて在校時間を適切に記録するよう丁寧に指導し、その結果をもとに適切な対応を図るべきである。区の見解を伺う。

生活支援員について、昨年度4月の段階では、募集よりも採用が多かった一方で、5月以降は常に欠員であり、12月には15名の募集に対して、採用はわずか1名だった。その背景には、激務にも関わらず、会計年度任用職員として厳しい環境での仕事を余儀無くされていることがある。常勤化を含めて対応を検討すべきであるが、区の見解を伺う。

ICT支援員について、現在は週に2回各校を訪問しているが、滞在時間は3時間半で、教員からは、相談する時間がないとの声が届いている。教員の負担を減らすためにも、各校での1回あたりの滞在時間を延長すべきである。また、ICT支援員については、今後縮小さ

れる可能性があるとのことだが、常勤化も含めた検討を行うべきである。区の見解を伺う。

**【答弁】**

働き方改革に係る取組を総合的に進める前提として、適切な勤務時間管理を行うことが不可欠であると考えている。教育委員会では昨年9月の出退勤管理システム導入時に、平日の出退勤はもとより、部活動や残務整理で休日に来校した場合においても、出退勤の打刻を行うよう各学校に指示している。今年度も、改めて校長会等を通じて各学校に周知し、管理職に適切な勤務時間の管理を徹底させている。

区の学校生活支援員は、学級担任等の指導の補助を業務内容とし、月17日、1日7時間勤務の会計年度任用職員として採用している。給与は常勤職員に適用される給料表等を踏まえ、責任に応じて定めている。他の自治体と比べても、区の業務内容や給与は平均的な水準にあると考えており、常勤化する考えはない。

ICT支援員については、昨年度、教員のサポート体制を強化するため、人員を倍増した。一部の学校では要望に応じて、支援員が学校へ訪問する回数を、通常毎月8回から4回とし、その分長い時間学校に滞在できるように調整している。各校の教員の中からICT活用推進リーダーを育成する研修の実施や、教育委員会が作成した実践事例集の活用により、教員全体のICT活用能力の向上を図っている。

教員の習熟が進むにつれ、支援員の役割が縮小することは、当然であり、支援員の常勤化は考えていない。

**インクルーシブな教育環境について**

**【質問】**

2021年4月から改正バリアフリー法が施行され、すべての小中学校も対象となった。2025年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備することが努力義務として示されている。区は2025年までに、少なくとも車いすの子供がいる学校にはエレベーターを設置するよう対応すべきであり、構造上の理由で設置が出来ない学校は、子供の移動が最小限となるよう、教育上の最大限の配慮を求める。また、すべての学校において、大規模改修を待たず、増築や改修を含めた整備計画を策定して対応すべきである。区の見解を伺う。

年々、障害児の比率が増加しており、保護者からは地域の私立幼稚園で入園を断られ、区立幼稚園を選ばざるを得ない、といった訴えを頂いている。区は障害児受入れの拡大に向けて、私立幼稚園への理解や協力を求めるとしているが、加配の際の費用の増額などを含めて、取組を拡大すべきである。区の見解を伺う。

区立幼稚園での保育について、保護者は長年にわたって3年保育の実現を求めている。区は実現に向けて検討を進めると繰り返ししてきた。達成できない理由と合わせて、今後の具体的な取組を伺う。

**【答弁】**

教育委員会は、国の建築物移動等円滑化基準に適合するよう、学校を改築する際にエレベーターの設置を進めている。既存校舎の荷物用エレベーターを人の乗用に変更したものと合わせ、現在15校に設置している。障害のある児童・生徒が在籍する学校への設置については、施設状況を調査し、設置の可能性を検討しているが、学校によっては十分なスペースの確保が困難な状況にある。学校では、車いすを利用する児童・生徒の移動のため、階段昇降機などを配備するほか、教室を1階へ配置することやスロープの設置による段差解消などに取り組んでいる。引き続き、改築時におけるエレベーター設置を着実に進め、学校のバリアフリー化に取り組んでいく。

教育委員会は、私立幼稚園が障害児を受け入れる場合に、増員する教員の人件費を支援している。令和2年度に月額単価を約15%、約2万円増額したほか、障害児保育に係る研修支援も行うなど、障害児保育の充実に取り組んでいる。引き続き、私立幼稚園との連携を強化しながら、地域における障害児保育が進むよう取り組んでいく。

区立幼稚園は、昭和50年の北大泉幼稚園設立以来、園児数や地域的なバランス等を考慮し、2年保育を継続してきた。改定アクションプランに基づき、保護者や私立幼稚園等の意見を伺いながら、園児数や障害児保育等の現状を踏まえ、区立幼稚園3園の役割やあり方について検討を進めていく。

## 学校におけるいじめ対策について

### 【質問】

2011年、滋賀県大津市で当時中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺した事件をきっかけに「いじめ防止対策推進法」が2013年に施行された。いじめ問題は減少しているのか。

区では、練馬区教育委員会いじめ問題対策方針に基づき、「全小中学校で年間を通して定期的にいじめに関する実態調査を行い、いじめの疑いの事例も含めて各校の実態を確実に把握」としているが、現状ではどのような調査結果なのか伺う。

「いじめ防止対策推進法」の周知徹底を目的に、情報宣伝活動、キャンペーン、学校での学習等のさらなる活発な実践を求めるが、見解を伺う。

### 【答弁】

「いじめ防止対策推進法」の主旨を踏まえ、教育委員会では平成26年4月に「いじめ問題対策方針」を策定した。早期発見・早期対応に重点を置き、いじめの確実な把握に取り組んでいる。

各小中学校では年3回以上のアンケート調査を実施するとともに、独自のいじめ対応アプリの利用や教員による日常的な児童・生徒の観察等により、確実な発見につなげている。いじめの件数は、小中学校合わせて、令和元年度893件、2年度542件となっている。令和2年度は、コロナ禍の影響で子供同士の関わりが少なくなったことから、いじめの数は減少したものの、SNSによるいじめの割合が増加する傾向があった。

各小中学校では、いじめの具体的な事例を取り上げ、自分の事として考え、討論する学習を通じて、互いの良さや違いを認め、尊重し合うことの大切さを理解させる指導を行っている。また、SNSによるいじめを防止するためのルール作りや、児童会や生徒会を主体とした取組や、保護者や地域と連携した取組も行っている。

全区立小中学校の児童・生徒を対象としていじめ防止標語やシンボルマークを募集し、優秀な作品を表彰して区のポスターに掲載して啓発するなど、区全体でいじめを許さない気運の醸成を図っている。引き続き、児童・生徒のいじめ防止に向けた対策の充実に取り組んでいく。

## ヤングケアラーについて1

### 【質問】

昨年、区で行った区立全小中学校の実態調査の結果をもとに、ヤングケアラーである子供自身のニーズを把握すべきと考える。具体的にはどのような施策が可能か、また、継続的に実態調査を実施することを求めるが、計画はあるか伺う。

専門相談窓口を設ける等のシステム構築と共に、ケアラー支援への対応能力向上・連携強化が必要と考える。区において、どう取り組むのか伺う。

児童・生徒および学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、教育現場においては、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施する等の活動が可能かと考えるが、いかがか。

### 【答弁】

ヤングケアラーの抱える課題は多様であり、本人のみならず家庭の状況に応じた支援を行う必要がある。相談窓口は、特定の組織に限定せず、ケアラー本人やケアラーを支援する様々な方が最も相談しやすいと感じる区の機関がどこでも相談を受け、子育て、高齢者介護、生活困窮など、複合的な課題に対応できるよう、関係機関の連携のもと重層的な支

援を行っている。しかしながら、ヤングケアラーは、社会的認知度が低く、子供自身や周囲の大人が気付きにくい状況にあることから、現在、全区立小中学校での実態調査を実施している。

福祉、子育て、教育などの各部門で構成するヤングケアラー支援連携会議において、調査の結果を踏まえ、相談支援体制の充実、児童・生徒への啓発、地域で支える仕組み、社会全体の認知度を高め理解を促進する啓発、今後の調査のあり方などについて、検討していく。

今年度、ヤングケアラーへの理解を深め、早期に発見するため、専門家による講演など様々な研修を、学校をはじめとする関係機関の職員を対象に実施する。今後は、ヤングケアラー当事者の話を聞く機会を設けるなど、効果的な啓発方法を検討していく。

## ヤングケアラーについて2

### 【質問】

区長は所信表明で「各機関が相談を受けるなかでヤングケアラーを発見」してきたと述べているが、区はどんな手段で取り組んでいるのか伺う。

本人をはじめ、発見した人が誰でも躊躇せずに連絡・相談できる、ヤングケアラーに特化したワンストップの窓口を新設すべきと提案するが、区の見解を伺う。

ある女性は高校卒業まで3歳年下の重度知的障害者の弟の世話をするヤングケアラーだったため、習い事や部活、課外授業に参加できなかった。区は、こういった家族の負担を減らすために何ができるのか。ヘルパー派遣なども有効だが、親が申請を拒んだりする場合にどんな対応ができるのか。また、ケースによっては活用できる福祉制度が現にない場合もあると思われるが、どのような救済措置を取れるのか。さらに、困難なケースと向き合える重層的な人員の強化と制度の整備が必須だと考えるが、区の見解を伺う。

ヤングケアラーは「家庭内の問題」として、当事者らを見えにくくさせる。社会全体でケアを共有していく視点こそ必要だと思うが、区の見解を伺う。

当事者発見の中心になる学校では「とても子供と向き合う時間がとれない」と教員らは口をそろえる。ヤングケアラー発見に本腰を入れるのであれば、教員の多忙化と詰め込み教育の解決は不可欠である。区の見解を伺う。

### 【答弁】

ヤングケアラーの抱える課題は多様であり、本人のみならず家庭の状況に応じた支援を行う必要がある。相談窓口は、特定の組織に限定せず、ケアラー本人やケアラーを支援する様々な方が最も相談しやすいと感じる区の機関がどこでも課題を受け止め、子育て、高齢者介護、生活困窮など、複合的な課題に対応できるよう、関係機関の連携のもと重層的な支援を行っている。

お尋ねのようなケースでは、障害福祉サービスの相談支援専門員が、本人や家族の状況、希望する生活等を聞き取り、個々の家庭の状況に応じたサービス等利用計画を作成している。居宅介護や重度訪問介護、移動支援、ショートステイ等の利用につなげ、介護負担の軽減を図っている。必要なサービスの利用を拒否することは、ネグレクトにあたるケースもあるため、子ども家庭支援センターや児童相談所、総合福祉事務所等が連携しながら、サービスにつなげられるよう支援を行っている。

ヤングケアラーは、社会的認知度が低く、子供自身や周囲の大人が気付きにくい状況にあることから、現在、児童生徒の実態を把握するため、全区立小中学校での実態調査を実施している。

区では、福祉、子育て、教育などの各部門で構成するヤングケアラー支援連携会議を設置した。今後、調査の結果を踏まえ、支援連携会議において、相談支援体制の充実、民生児童委員や要保護児童対策地域協議会との連携など地域で支える仕組み、社会全体の認知度を高め理解を促進する啓発について検討していく。

教員は、登校から下校までの間、学校生活の大半を子供たちと過ごしている。早期に発

見するためのスキル向上の研修を、学校をはじめとする関係機関の職員を対象に実施していく。

### マスクの着用について

#### 【質問】

感染防止のため外出時のマスク着用は、新しい生活様式のひとつとなっているが、気温と湿度が上がる夏を迎えるにおいて、熱中症を防止する取組が必要である。マスクが必要な場所と不要な場所についての指導を、保健教育の一環として、今後取り入れていく必要があると考えるが、区の所見を伺う。

#### 【答弁】

マスク着用については「練馬区立学校(園)感染予防のガイドライン」により、学校生活では原則として着用することとしている。先月、厚生労働省および文部科学省の通知で、マスク着用が必要ない場面が示された。気温・湿度等が高くなる時期において熱中症は命に関わる問題となるため、体育の授業や運動部の活動中、登下校の際には、距離を確保し、会話を控えた上でマスクを外すことを児童・生徒に指導している。

引き続き、感染症対策の動向に合わせた適時・的確な指導を行うよう、各学校に周知していく。

### 貫井図書館について

#### 【質問】

練馬区立美術館は全国的にも珍しい図書館併設の美術館となっているが、貫井図書館は来館者数・蔵書数から考えても、他自治体の図書館と比べても大変手狭であり、バリアフリーも不十分である。区立美術館併設の図書館は、美術芸術関連の蔵書の面から相応の広さが必要であり、また、キッズアートの他にも専用の学習室も必要と考えるが、区の所見を伺う。

併設図書館においては、読書バリアフリー法に基づき対面朗読室を設け、LLブックの更なる充実と、自動読み上げ機など新たな設備も必要と考えるが、所見を伺う。

#### 【答弁】

貫井図書館は、併設の美術館と融合する図書館として、訪れた人がゆっくりと美術関連図書等を楽しめるよう整備する考えである。現在、貫井図書館には、子供たちが絵本などを楽しむこどもコーナーや、青少年が読書に親しむきっかけづくりができる青少年コーナーを設置している。再整備後は、これらをさらに充実させ、子供たちが自由にお絵描きや工作ができるなど、アートの要素を追加したブック・アート・キッズスペースや、グループ学習ができるスペースの設置を検討している。

視覚障害のある方々に対しては、対面朗読室や、デジタル録音図書を聴くことができる再生機を再整備後も継続して設置する。やさしく読めるよう写真やイラスト、分かりやすい文章、記号を用いたいわゆるLLブックについても充実を図っていくなど、障害のある方が図書館をさらに利用しやすくなるよう、取り組んでいく。

### 児童館について

#### 【質問】

地域の子供施設としての児童館の役割について、区の所見を伺う。

より多くの来館者を受け入れるため、開館日や開館時間の拡充を検討していくべきと考える。所見を伺う。

児童館に来館している子供達の中に、様々な問題を抱えている児童・生徒がいることが推測され、子供達の状況の把握と相談体制の構築が急務であるとする。ある児童館職員

の話では、様々な悩みや相談を受ける中で、児童虐待やヤングケアラーを発見したケースがあった。いずれも本人が自覚していないことが多く、こちらから気づくことが大切であるとのことであった。区長の所信表明にも、ヤングケアラーを支援するため、関係機関職員への実態調査や研修を実施するとある。研修においては、児童館職員の経験や知識を活用し早期発見のスキルが学べるよう要望する。また、子供達が抱える問題の把握を児童館が担っていくべきと考える。合わせて区の所見を伺う。

**【答弁】**

児童館は、18歳未満のすべての子供を対象とし、学校や地域と連携しながら、子供の自主活動や遊びを通して、子供の心身を育成し情操豊かに育つよう援助することを目的としている。

区はこれまで、指定管理者制度の導入時に日曜日・祝日の開館や開館時間を延長するほか、児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば「にこにこ」に相談員を配置するなど、サービスの拡充を図ってきた。公共施設等総合管理計画実施計画では、小学生の居場所となる、ねりっこクラブの拡大にあわせて、乳幼児と保護者および中高生向け事業の充実を図るなかで機能を再検討し、施設配置の考え方を決定したうえで、運営方法を見直すこととしている。サービスの拡充を含め、検討を進めていく。

児童館には、家庭・養育環境に課題があり悩みを抱えていたり、学校になじめない子供たちも来館している。児童館では、子供たちに寄り添い、関係機関と連携した支援を行ってきた。令和元年度に開始した「中高生カフェ」では、皆で飲食を共にし、会話することにより、悩みを話しやすい居場所となるよう工夫している。ヤングケアラーへの支援に向けて、精神保健福祉士・社会福祉士の資格を持ったスクールソーシャルワーカーを講師とした、児童館職員への研修を今月中に実施することとしている。

今後一層、職員のスキルアップを図り、一人ひとりの子供が抱える課題を把握し、支援につなげられるよう取り組んでいく。

**保育士等の処遇改善について**

**【質問】**

長期間におよぶコロナ禍において、区はこれまでに保育所等を区民生活にかかせない社会インフラと位置づけ、一貫して原則開園とし、事業継続のため区独自の特別奨励金の支給などに取り組んだ。区長は、国の処遇改善の対象となっていない、看護師等の専門職、区が加配している保育士等も処遇改善されるよう、区独自の支援を行うと所信表明しているが、どの範囲まで拡充されるのか伺う。

**【答弁】**

国は、保育士など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々に対して、収入を3%程度引き上げるための措置を本年2月から実施している。区は、国の処遇改善の対象となっていない看護師や栄養士、調理や用務、事務など、保育現場で働くすべての職種を対象に、独自の支援を行っている。

**待機児童対策について**

**【質問】**

4月入園の保育所入所の申込者数について、令和2年度は6,176人だったが、令和3年度5,777人、令和4年度は、5,556人と減少傾向にある。新型コロナにより新たな生活様式も増えたことから保育に対する考え方などに変化があるとも報道され、全国的にも申し込み数が減少傾向にある。区内において利用する児童の確保に影響が出ている施設があるのか、所見を伺う。

現在の社会情勢をふまえて、今後の保育所整備に対してどのような考えか、伺う。

入園希望が集中する1歳児において、区では待機児童のセーフティネット対策として1

歳児1年保育を実施している。昨年4月の入園は42人だったのに対し、令和4年度は17名と減少した。新設園などの受け入れ枠が拡充してきたことによるものと考えるが、今後の1歳児1年保育事業の方向性について所見を伺う。

国は保育士の処遇改善として収入を3%程度上乗せする補助事業を開始したが、この対象は、職員配置の最低限の基準の人数分のみとなっている。これに対し、区では保育士の配置基準を国基準より手厚く配置していることから、国の処遇改善の対象から外れた人に対しても、区独自に対象者を拡大し支援を行っている。きめ細やかな保育のために国基準よりも多く配置しているのは、練馬区だけでなく様々な自治体でも行われていることから、処遇改善策の拡充を国に求めるよう要望するが、所見を伺う。

#### 【答弁】

認可保育所の定員に対する在園児の割合は、昨年から1.2ポイント減少し94.2%となり、大きな変化はなく、小規模保育は7.9ポイント減少し73.9%となった。小規模保育では例年、途中入園により園児数が増加する傾向がある。今後の在園児数の動向を注視していく。

令和2年の練馬区の合計特殊出生率は1.09で低下傾向は変わらず、少子化の加速が懸念される。区では昨年度、「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに向けてニーズ調査を実施した。今後の保育所の整備については、この調査結果に加え、出生数や年齢別人口、令和5年4月の入園選考から実施する2歳児までの保育施設を修了した3歳児の優先選考の状況等、保育を取り巻く環境の変化を十分に見極めて判断する必要があると考えている。

待機児童対策のセーフティネットとして実施してきた1歳児1年保育の取扱いを含め、待機児童ゼロの維持と今後の保育定員のあり方について、検討を進めていく。

区は、特別区長会を通じて、処遇改善に要する財源を確保するよう国に要望している。本年1月、都は、認証保育所等の職員を支援対象に加えたが、保育士の加配分や看護師などは対象外であったため、区独自の支援を行うこととした。今後も機会を捉え、国や都に対し要望していく。

### 子育て支援について1

#### 【質問】

先般の予算特別委員会では、区立保育園1人あたりの保育に要する経費として、月額で、0歳児60万4千円、1歳児24万7千円、2歳児は21万9千円、3歳児は13万7千円、4・5歳は12万6千円がかかっており、それ以外にも在宅子育て家庭の支援やこどもカフェ、ひろばや一時預かりといった形で支援を強化し、子育ての形を選択出来る社会に取り組んでいるとの答弁があった。しかし、区が支援強化した事業を必要としない保育未利用家庭もいることから、施策の平等性を考えるのであれば、東京都が行う未利用家庭への支援策のような補助や給付事業を実施するべきと再度要望するが、所見を伺う。

おむつのサブスク化について、区でも早期の導入を求めるが、現在の検討状況を伺う。

#### 【答弁】

子育ての支援は、本来、保育行政だけでなく労働政策や児童手当など総合的な観点で、国全体で取り組むことが必要である。子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在するが最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の想いである。区では、家庭での子育てがしたい、子供を保育園や幼稚園に預けて働きたい等、各家庭が子育てのかたちを選択できるような子育てサービスの提供に取り組んできた。家庭での子育てには、育児への負担軽減や孤立化の防止を図るためのサービスの充実が重要となる。

国・都の動向を注視し、家庭での子育て支援サービスの充実に取り組んでいく。

紙おむつの定額利用サービスは、保護者が紙おむつの事業者と直接契約し、月額2,000円から3,000円程度で、事業者から園に配送される紙おむつなどを利用できるものである。

現在、区立保育園では、保護者が購入した紙おむつに1枚ずつ名前を書いたうえで、園に持参しているが、定額利用サービスにより、保護者の手間や負担が大きく減るメリット

がある。本年度内に、区立園で試行できるよう、現在、準備を進めているところである。

## 子育て支援について2

### 【質問】

先日、谷原保育園の保護者の方々から話を伺ったが、保護者の一番の願いは引き続き谷原保育園が存在し続けることである。子供の最善の利益を守るために、区として谷原保育園を継続することを求めるが、見解を伺う。

また、区は事業者の募集を開始するとしているが、先日の文教児童青少年委員会では10,000人以上が署名した谷原保育園閉園の中止を求める陳情について、議論が尽くされていないという理由で継続審議とした。議論が続く中で事業者の募集を行うことは議会を軽んじていると言わざるを得ない。結論が出るまで募集自体を中止すべきである。さらに、保護者の声を聴き、区として早急に集団説明会を行うべきであるが、見解を伺う。

子育て応援券は郵便で届けられるが、読んでもよくわからないといった声が届いている。使い方について動画で周知を進めることや、保健師などが訪問する際に直接説明するなど工夫すべきである。また、利用券の有効期間について拡大を求めるが、見解を伺う。

子ども家庭支援センターでの一時預かりは、地域ごとの格差が大きい。貫井、光が丘、練馬北分室では週に7日実施している一方で、大泉、関では水曜と日曜、週に2回のみである。また、上石神井では施設自体が存在しない。地域の偏在を埋めていく方法の一つとして、ファミリーサポートの更なる活用があげられる。ファミサポでは一時預かりを実施しているが、費用は子育て応援券1枚につき1時間で、ぴよぴよの3倍の負担である。まずはファミサポの一時預かりの利用料をぴよぴよと同水準にすることで、地域の偏在解消に取り組むべきである。また、今年度から試行的に開始した民設子育てひろばでの一時預かりの全区での拡大も検討すべきである。見解を伺う。

### 【答弁】

谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題があった。昨年7月、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものである。

昨年12月、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕素案で公表し、保護者説明会を3日間、計画素案のオープンハウスを6会場で開催した。説明会に来場された11世帯の保護者とは、1世帯あたり30分から1時間以上かけて丁寧な対応を行っている。

保護者からは、令和5年度の入園募集の時期までに民間保育所の事業者を決定すること、開園時から4・5歳児クラスを設置すること、谷原保育園の園児が異年齢交流を行える機会を確保してほしいなどのご意見をいただいた。

民間保育所は、当初0歳から3歳児クラスでの開園を予定していたが、保護者のご意見を受け、谷原保育園の4・5歳児も転園を選択できるよう、0歳から5歳児クラスで開園することとした。令和5年度の入園申込に間に合うよう、5月に事業者募集を開始し、10月までに決定する予定である。募集条件には、谷原保育園との定期的な異年齢交流の実施も盛り込んでいる。

全体説明会は、現時点で区として改めて開催する考えはないが、引き続き、適宜、丁寧に保護者説明を行い、ご意見を伺いながら取り組んでいく。

なお、議会への陳情については、議会において審査されるものと考えている。

子育てスタート応援券は、2歳までの対象となる世帯に発送している。合わせて、利用できる事業の内容を紹介するパンフレットを同封しているほか、母子健康手帳の交付時にお渡しする「ねりま子育て応援ハンドブック」でも案内している。保健師・助産師による乳児家庭全戸訪問の際などにも個別に説明を行っている。令和2年度、3年度は、利用率が若干下がっているが、コロナ禍の影響によるものと考えている。今後、電子母子手帳アプリの活用など、周知の強化に取り組んでいく。

応援券は、出産直後の不安や負担を軽減し、育児を円滑に進めることを目的として導入

した事業であり、令和元年度に利用期限を1歳6ヶ月から2歳に引き上げている。

ファミリーサポート事業と乳幼児一時預かり事業は、応援券を利用できるが、個人保育と集団保育、利用時間の単位など預かり方法が異なるため、利用枚数を統一することは困難である。令和4年度からは、民設の子育てのひろばが実施する一時預かり1ヵ所で応援券の利用を試行的に実施している。その試行結果を踏まえ、事業者の意向を伺いながら、他の施設への拡大を検討していく。

乳幼児一時預かり事業については、石神井公園駅南口西地区の再開発ビルに預かり室を設置するほか、上石神井四丁目団地内に新設予定の地域子ども家庭支援センター分室内での実施も含め、引き続き検討していく。

今後も、子育てのひろばの増設など、親子で遊び、保護者同士が交流できるよう、家庭での子育て支援サービスの充実を図っていく。

## 谷原保育園について

### 【質問】

区は、区立谷原保育園の閉園方針を公共施設等総合管理計画の実施計画素案に明記し、パブリックコメントを募集したが、閉園に賛成している意見は一つもなく、圧倒的多数が反対の意見であった。区議会にも閉園の見直しを求める陳情が出されており、すでに1万筆を超えているが、区は、こうした声には耳を傾けず、閉園方針を強行しようとしている。何のためのパブリックコメントなのか、また、多くの区民がパブコメや陳情で反対の声を示したとしても、無視して構わないということなのか、2点伺う。

### 【答弁】

谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題があった。昨年7月、近隣の生産緑地の買い取り申し出を受け、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、民間保育所を誘致するものである。

昨年12月、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕素案で公表し、保護者説明会を3日間、計画素案のオープンハウスを6会場で開催した。説明会に来場された11世帯の保護者とは、1世帯あたり30分から1時間以上かけて丁寧な対応を行っている。

保護者からは、令和5年度の入園募集の時期までに民間保育所の事業者を決定すること、開園時から4・5歳児クラスを設置すること、谷原保育園の園児が異年齢交流を行える機会を確保してほしいなどのご意見をいただいた。

民間保育所は、当初0歳から3歳児クラスでの開園を予定していたが、保護者のご意見を受け、谷原保育園の4・5歳児も転園を選択できるよう、0歳から5歳児クラスで開園することとした。令和5年度の入園申込に間に合うよう、5月に事業者募集を開始し、10月までに決定する予定であり、募集条件には、谷原保育園との定期的な異年齢交流の実施も盛り込んでいる。引き続き、保護者のご意見を丁寧に伺いながら取り組んでいく。

なお、議会への陳情については、議会において審査されるものと考えている。

## 令和4年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について

- 1 日付 令和4年6月15日（水）
- 2 場所 全員協議会室
- 3 質問要旨

学校給食	<b>1 学校給食食材購入費補助について</b> (1) 10月以降の対応について (2) 保護者が負担している給食費の今後の値上げについて (3) 補助額の積算方法について (4) 補助の目的と概要について (5) 学校における献立の工夫について (6) 一斉給食の回数増について (7) 政府備蓄米の活用について (8) 補正予算成立前に遡る補填について (9) 補助期間を半年とした理由について (10) 10月以降の補助の確約について (11) 黙食の継続について (12) 給食費の改定の検討および保護者への周知時期について
子育て世帯生活 支援特別給付金	<b>2 子育て世帯生活支援特別給付金について</b> (1) 事業概要、対象世帯・人数について (2) 所得制限に対する区民からの意見および少子化の要因について (3) 所得制限の撤廃に係る国への要望について (4) 対象外世帯への区独自の給付について (5) 対象外世帯へ子育て世帯への臨時特別給付を支給する他自治体の財源について (6) 子ども子育て施策に対する区の思いについて (7) 支給方法および申請が必要な世帯とその数について (8) 申請が必要な世帯への周知方法について (9) 申請期限について (10) 予算額が昨年度より減額されていることについて

令和 4 年 7 月 8 日  
教育振興部保健給食課

令和 4 年度夏季イングリッシュキャンプの実施について

1 目的

実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲を高める。

2 内容

- (1) 中学 1 年生の希望者を対象に、夏季休業期間中に 2 泊 3 日で少年自然の家を利用して実施する。
- (2) 外国人講師の出身国を題材とした、異文化理解の推進を図る。
- (3) 班ごとに英会話形式で発表し達成感を得る。
- (4) 入学後の人間関係形成の場として活用する。

※指導にあたる外国人英語講師は概ね生徒 10 人に 1 人

3 実施期間および実施施設

令和 4 年 7 月 21 日 (木) ~ 7 月 31 日 (日)	軽井沢少年自然の家	5 期
令和 4 年 7 月 21 日 (木) ~ 8 月 10 日 (水)	武石少年自然の家	10 期
令和 4 年 7 月 21 日 (木) ~ 8 月 10 日 (水)	岩井少年自然の家	10 期

4 日程

裏面のとおり

5 時間割

別紙のとおり

### 夏季イングリッシュキャンプ実施日程表

方面	7/21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	8/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
軽井沢	1 期					2 期					3 期					4 期					5 期				
	中村					開進四					上石神井					谷原					石神井西				
	179人					134人					68人					135人					160人				
	14人					11人					7人					11人					13人				
						八坂																			
						46人																			
					5人																				
武石	1 期		2 期		3 期		4 期		5 期		6 期		7 期		8 期		9 期		10期						
	開進一		開進三		練馬		旭丘		大泉二		豊溪		石神井東		三原台		大泉西		関						
	95人		64人		81人		38人		133人		37人		138人		100人		114人		132人						
	8人		6人		7人		5人		11人		4人		11人		9人		10人		11人						
							石神井南				光丘三														
							81人				95人														
						7人				8人															
岩井	1 期		2 期		3 期		4 期		5 期		6 期		7 期		8 期		9 期		10期						
	石神井		豊玉		開進二		貫井		豊玉二		大泉学園		練馬東		光丘一		南が丘		大泉						
	84人		74人		102人		132人		56人		130人		64人		40人		42人		179人						
	8人		7人		9人		11人		6人		11人		6人		5人		5人		14人						
			北町						田柄				光丘二		学園桜		大泉北								
			56人						129人				103人		35人		69人								
		6人						11人				9人		4人		7人									

凡例

学校名
生徒数
標準引率数

※ 標準引率数 = (生徒数 / 15) + 2人 (校長先生・保健担当教諭)  
(小数点以下四捨五入)

イングリッシュキャンプ時間割

←英会話のみの時間帯

1日目	(指導目標) 信頼関係を築く	2日目	(指導目標) チームでチャレンジ	3日目	(指導目標) 表現する
7:30頃	健康観察・学校出発	6:30	起床・健康観察・準備	6:30	起床・健康観察・準備
11:30	宿舎着	7:00	朝食	7:00	朝食 部屋から荷物搬出
	昼食 (ベルデ食堂)	8:30	ベルデの自然環境を利用し、英会話によるゲーム	8:30	リハーサル・プレゼンテーション・講評・終了証授与
13:00	開校式 避難訓練	12:00	昼食	10:30	閉校式
13:40	イングリッシュキャンプ導入 班割りの発表 (1班10名程度)	13:00	ベルデの自然環境を利用し、英会話によるゲーム	11:00	宿舎発
14:00	班のネーミング作成 グループ間交流	14:30		13:30 ～	帰校
14:20	英会話を多用したゲーム	16:00	最終日のプレゼンテーション準備② ミニプレゼン実施		
16:20	班毎、最終日の英会話によるプレゼンテーション準備① 外国人講師の実演 班のテーマの決定		最終日のプレゼンテーション準備③ 他班のミニプレゼンを受けて、自班のプレゼン内容を調整		
17:00	入浴・夕食	17:00	入浴・夕食		
19:00	学年レク	19:00	外国人英語指導員と共にキャンプファイアー		
21:30	健康観察・就寝準備	21:30	健康観察・就寝準備		
22:00	消灯	22:00	消灯		

令和 4 年 7 月 8 日

教育振興部学校教育支援センター

## 教科書展示会の実施結果について

### 1 開催日時

令和 4 年 6 月 1 日（水）から 6 月 14 日（火）まで（14 日間）

月～金曜日 午前 9 時～午後 7 時、土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時

### 2 展示場所

学校教育支援センター 1 階 教科書センター（光が丘 6 - 4 - 1）

### 3 展示内容

小学校用教科書

現在使用されている教科書

中学校用教科書

現在使用されている教科書

4 来場者数          14 名

5 意見件数          2 件